

# 令和 4 年度 事業報告

自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日

## I 令和 4 年度事業の概要

今年度の事業活動内容は、「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展・地域の振興・国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として、本会・支部・部会が一体となり法人会活動の原点である「税」に軸足を置き、会員のみならず一般の方々や地域事業者の自己研鑽機会の提供、納税意識の高揚、及び地域社会への貢献へと公益目的事業を主として取り組んでまいりました。

事業展開にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、令和5年10月開始のインボイス制度についてのセミナーを中心に税務関連研修に注力し、会員以外の一般の方々へも広く広報をおこない、研修会、講演会、セミナーを実施いたしました。また、他団体との共催、協力による事業の連携強化に取り組みました。会員向けの意識調査アンケートを実施し、次年度に向けた事業充実の準備を行いました。組織基盤・財政基盤強化のための会員増強について各種会議等を活用して積極的に取り組みました。

## II 主な活動内容

### [公1] 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

#### (1) 税制税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

当会の主要方針である税に関する研修会は、島田税務署及び連携団体と協力して本会・支部・部会を中心に積極的に実施いたしました。特にインボイス制度に関する説明会は毎月、合計18回開催し周知を心がけました。内5回は青色申告会との連携で開催し、会員以外の個人事業者の方にも周知することで会員事業所の取引先への支援を行いました。

また、年末調整・電子帳簿保存法等については会場研修会に加えて、オンラインによる配信も行いました。結果として、対前年度比で研修開催回数+18回、研修参加人数+289名となりました。

また、開催案内は当会の広報誌、ホームページ及びチラシ等を用いて周知するとともに、他団体、金融機関等にも協力を仰ぎ、利用機会を広く一般にも開放したため、会員外の方の参加も増加しております。

	令和4年度	令和3年度	増 減
研修開催回数	30回	12回	+18回
研修参加人数	949名	657名	+292名

#### (2) 税の啓発及び租税教育事業

青年部会と女性部会が講師を担当する管内小学校の6年生を対象とする租税教室は、租税教室講師養成研修に参加し、研修用DVDの活用等を工夫して積極的に取り組み、島田市立島田第2小学校2クラス、島田市立第3小学校2クラス、牧之原市立川崎小学校3クラス、牧之原市立坂部小学校1クラスの講師を務めました。(島田第2小学校の実施内容が6/20付静岡新聞に掲載されました)

女性部会では、例年通り管内小学校6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、26校より1,050点の応募がありました。例年開催する島田税務連絡協議会と島田榛原地区税務推進協議会が主催する合同表彰式は今年も実施できませんでしたが、各小学校を個別訪問して賞状贈呈を行いました。新たな試みとして、作品募集時に管内の6年生1600名全員に、前年度の優秀作品を掲載したクリアファイルを贈呈したことから、先生方から大変よろこんでいただくとともに、優秀な作品を数多く応募いただき、納税意識の高揚、税務知識の普及を図ることができました。

### (3) 税制改正への提言事業

令和5年度税制改正要望については、法人の税負担のあり方や、景気対策、持続可能な社会保障制度の構築、行政改革の徹底をテーマに取りまとめました。提言にあたっては、昨年度から実施している税制改正要望内容についての研修会を通じて次年度の要望への理解を深め、税制委員会にて要望を取りまとめました。県連の税制委員会では、当会の要望提案9項目のうち7項目が採用されました。また、全法連大会の決議に基づき「税制改正に関する提言」を地方自治体の首長及び当会所在地の市議会議長に提出してまいりました。

### (4) 税制税務の普及広報事業

年2回発行の広報誌『會報』にて、従来の島田税務署からの「税務情報コーナー」に加えて東海税理士会島田支部からの寄稿「おしえてワンポイント税法」を通じて税制に関する情報提供を心掛けてまいりました。インボイス制度の広報をはじめ、ホームページ、他団体との共催も含めて広く一般の企業、市民に対しても普及啓発を行いました。電子帳簿保存法への対応についても、冊子配布、オンライン配信も活用して広範囲に事業を展開してまいりました。

## [公2] 地域の経済社会環境の整備改善等図るための事業

### (1) 講座・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業、市民を対象に実務担当者セミナー、経営セミナー(DXで差別化戦略、社員が社長に变身する労務管理等)、法律セミナー(弁護士の使いどころ)、その他、一般向きには健康セミナー(最強のクスリ笑いの効用)を実施し、多くの非会員にもご参加いただきました。今後も時流に即したテーマの開催を図ってまいります。

	令和4年度	令和3年度	増減
講演会・セミナー開催回数	14回	14回	±0回
〃 参加人数	844名	736名	+108名
オンデマンド(インターネットセミナー) アクセス数	861名	916名	-55名

### (2) 地域イベントへの協賛事業

今年度は島田産業まつりが実施されましたが、例年実施していた青年部会のチャリティーバザー、税金クイズの開催は見送りました。しかし、島田産業まつり実施日に合わせて小学校低学年とその保護者を対象の「親子税金教室」を初めて開催いたしました。その他の事業としては吉田公園でのチューリップ植栽をはじめ、女性部会中心に島田税務署管内の施設での清掃活動、まきのはらマーケットへの参加を行い、地域社会環境の活性化を図りました。

### (3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

島田税務署管内の福祉施設、社会福祉協議会に雑巾やタオル等の寄付、お茶の寄贈を行いました。

## [他1] 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦、交流等に関する事業並びに会員のための福利厚生事業

今年度は、会員増強に注力し、会員増強対策会議、会員支援事業としてのセミナー、会員相互の情報交換、親睦、連携の機会を増やし、視察研修旅行、福利厚生制度連絡協議会も実施いたしました。また、会員意識調査アンケートを実施し、各委員会での事業の充実、支部会の開催回数も増加(対前年比+15回)したことから、会員数も平成25年に公益社団化後初めて、対前年比で増加(+3件)することができました。また、福利厚生制度の推進については、全法連専務理事による講演会を開催し、経営者大型保障制度が企業を守る制度商品であること、法人会の成り立ち、役割についても再認識し、会員のための福利厚生事業は、協力保険会社3社との連携を深め、一層の普及推進に努めました。

\* 事業内容の詳細については次頁以降の事業内容をご参照下さい。

1. 令和5年3月末日現在の会員数の状況は次の通りです。

### 支部別会員数および加入率

令和5年3月31現在

支 部	会員数	前年比	加入率	前年比	所管法人数	前年比
島田第一	201	△4	51.8%	△0.1P	388	△7
島田第二	148	△1	48.3%	+1.1P	306	△10
島田第三	213	8	51.4%	+3.8P	414	△17
金 谷	168	3	58.7%	+0.6P	286	+2
川 根	136	3	71.2%	+0.9P	191	+2
吉 田	224	1	45.2%	△1.1P	495	+13
榛 原	183	△3	43.2%	+0.9P	424	△16
相 良	210	△2	52.4%	+2.5P	401	△24
*農 協	41	△2	91.1%	△4.5P	*45	±0
合 計	<b>1,524</b>	<b>+3</b>	<b>49.4%</b>	<b>△0.1P</b>	<b>3,083</b>	<b>+12</b>

- (注) ①支部会員加入率は、支部所管法人数を分母として算出（四捨五入）  
 ②支部の所管法人数は、支部会員+未加入法人の合計  
 ③未加入法人は法人番号のある先（実態＝稼働・不稼働と一致しない場合があります）  
 ④合計加入率は、所管法人数（令和4年12月末基準）3,083社を分母として算出しています。  
 ⑤農協支部の管内法人数は最新データではありません。

(参考)

県下単位会の平均加入率（令和4年12月末現在）は **51.3%（前年比△0.9P）**

2. 女性部会、青年部会の会員数状況は次の通りです。

会員数	女性部会	49名（対前年比±0名）
	青年部会	56名（対前年比+8名） 県連第2位表彰